

兵庫県環境審議会環境基本計画検討小委員会（第6回）会議録

開会の日時 平成20年6月26日（木）
午前10時開会
午前12時閉会

場 所 神戸市教育会館（501号室）

議 題 (1) 第3次兵庫県環境基本計画（素案）について
(2) 今後の審議スケジュールについて

出席者 小委員会委員長 天野 明弘 委 員 竹内 恵子
委 員 大久保規子 委 員 新澤 秀則
委 員 小川 雅由 委 員 服部 保
委 員 北野美智子 委 員 藤井 貞夫
委 員 小林 悦夫 委 員 吉積 巳貴

欠席者 2名（川井 浩史、中野加都子）

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名
環境管理局长 菊井 順一 環境政策課長 八木 英樹
環境政策課課長補佐兼政策係長 菅 範昭
自然環境課副課長 弘中 達夫
豊かな森づくり課副課長 酒井 宏一
環境整備課副課長 鷲見 健二 環境影響評価室審査係長 森本 佳宏
大気課副課長 佐藤 善己 その他関係職員

会議の概要

開会（午前10時）

- ・議事に先立ち、菊井環境管理局长から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 第3次兵庫県環境基本計画（素案）について

審議の参考とするため、事務局（環境政策課課長補佐兼政策係長）の説明を聴取した。

（小林委員）

まず目次を見ていて気がついたのであるが、地球温暖化と循環型社会と生物多様性の3つの並べ方が、記載場所によってばらばらであるので、これは揃えた方が良いと思う。

それから、P.3に構成が書いてあるが、2部の「県の環境行政をめぐる現状と課題」の5番目の「環境の担い手づくりと地域づくり」が、3部では下の3つの項目になり、4部では「環境のための地域システムの確立」といったように、名前が全て変わっているので、このつながりをわかるようにした方が良いと思う。この構成の中には、地域づくりについての記載がないが、文章の中には地域づくりと思われる内容が結構記載されているので、

見えるようにした方が良いと思う。

それからP.15で、環境基準を達成していると書いてあるが、達成していない所が結構あるのに、それに対する対策が書かれていない。例えば川であれば、環境基準を達成していない水域が何カ所か出てくるが、これについてP.42の地域環境負荷のところでは、負の遺産のことしか書いていないので、環境基準が未達成の所に対する対応に関する記述が必要だと思う。

それから表現の問題であるが、P.28に「その商品やサービスがライフサイクルで排出するCO₂量が分かる情報」と書いてあるが、一般の方が読んでもわからないので、言葉を選んだ方が良いと思う。

それから先週、大阪の池田市で、環境省主催の環境基本計画のフォローアップのためのシンポジウムが開かれ、私もパネラーとして参加したが、いろいろな方から兵庫県のことについても様々なご意見をいただいた。その中で印象的であったのは、一つは、人と自然の博物館が大変優れた施設であるにも関わらず目立たないため、もっと兵庫県としてPRすべきではないかということであった。もう一つは、海については、瀬戸内海のことには熱心に書かれているが、日本海についてはほとんどふれられていないため、日本海についてももう少し考慮すべきということであった。3つ目は、レジ袋の削減が大変進んでいるのに、兵庫県はあまり関心をもっていないのかPRしていない。兵庫県はこれまで先進的に取り組んできたのであるから、そのことを評価するような方法を考えてはどうかということであった。

それから、その時には直接的な言い方はされていなかったが、少し気になったのは、自然再生と里山・里海とは少し意味が違うのではないかということと言われた。他の場所で議論している時にもそのような話が少し出てきたが、里山・里地・里海というのは人間の運動論のことを言っているのではないか、そして、自然再生というのはハードの整備のことを言っているのではないか、それを一緒にするのは少しおかしいのではないか、という言い方をされて、私もそう言われるとそうかなという気がした。

(天野委員長)

今の最後の話で、確かに言われるように、生物多様性という観点で言う時には里地・里山のような話が出てくる。だけどこれは自然再生とは少し違う話であり、里地・里山をつくることで自然を壊しているが、生物多様性は増えている、そのような効果を果たしている、兵庫県としては割とそのように考えているのではないかと思うが、一般的には混同されている。

(小林委員)

そのように考えると、生物多様性という括りの中に自然再生を全て入れてしまっても良いのかという点が少し気になった。

(天野委員長)

生物多様性と自然再生そのものとは異なる。言われるように両方混ぜて議論すると混乱する。

(環境管理局長)

今の話については整理させていただきたい。P.36の第3章で、生物多様性の新戦略を検討するということを書いているが、まず生物多様性の保全という考え方を第3章全体で打ち出し、それから、野生動植物の保全と共生、森づくりと、このあたりは自然再生であり、それから具体的に、里地・里山・里海等の自然再生の推進といった形の切り分けをして、それぞれに施策の進め方を考えていく。それから、外来生物、地球温暖化の影響への対応といった大きなマターを具体的な方向性として入れ、全体が結びつく形で、自然とのふれあいの推進について記載している。

(天野委員長)

ここを見ると、今言われたように両方一緒にしているように見える。

(小林委員)

県の問題だけではなく国もそうであるが、自然再生の話をもっと生物多様性の中に入れてしまっていることに違和感がある。

(大久保委員)

自然再生推進法自体がハードの法律だと言われてしまうとかなり違和感がある。ハードが中心であるが、実施計画まで含めて、再生の意味がかなり幅広く含まれており、法律上の定義が広く、アダプティブアプローチの話も書いてあるので、そういったことからハードだけではないと思っている。

(北野委員)

この中のレジ袋に関する記述については、現時点のこのような書き方で結構だと思う。確かにコープこうべはいち早くポイント制などに取り組みされてきたが、コープこうべの会員だけである。一昨年にレジ袋削減が兵庫県で盛り上がった時、私は消費者全てがそれを実行しようとするには、企業を動かす必要があると思った。若い人は企業が積極的に協力してくれないと、要りませんとか袋を持って行くとか、まして自分に負担がかかるようなことはなかなかしてくれないので、やはり企業が宣伝してくれなければ無理だということをしきりに言った。はっきり言って、レジ袋削減についても、そういった会合の場では企業のトップの方はやらせると言われるが、現実にはひとつも前に進んでいない。私たちは実際に調査をしているからわかる。兵庫県ではあたかもレジ袋削減がうまくいっているように言われ、宣伝が足りないと言われるが、地方ではもっと強制的に取り組んでいるところもある。兵庫県のような都市部を抱えている所ではなかなかそのようにはいかず、まだまだ全国から遅れていると思う。そのため今の表現で妥当ではないかと思う。

(天野委員長)

兵庫県ではレジ袋に限らず、省エネ家電製品への買い替えなどについても、企業に働きかけて取り組んでいる。そのような手法も、施策の進め方としてもっと書いた方が良い。

(環境管理局長)

レジ袋に関しては、まさに北野委員が言われたとおりであり、P.33の下から2行目にあるように、昨年の「ひょうごレジ袋削減推進会議」で「レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針」をつくり、2億5千万枚削減するという目標設定をさせていただいた。まさに立

ち上がったところであり、その目標設定をどのように達成していくのかがこれからの課題である。我々としても地域的な取組を進めていただくことはもちろんであるが、今言われたように企業自身がいかに削減していくのか進捗状況をチェックしていく必要がある。

(天野委員長)

こういった計画をつくる時は、だいたいこれから何をするのかという所に視点が集まるが、今言われているように、今までやってきたことも一緒に書いて評価につなげていくことが必要である。

(大久保委員)

先程小林委員が指摘された点で、私もすごく気になっているのだが、P.15の地域環境負荷のところ、言われるように達成されていないことを書いておらず、特に例えば幹線道路沿いの騒音のような話がこのページに全く出てきていない。その後には、騒音が達成されていない所があるという話が出てくるが、そういった点はやはりきちんと書き込むべきだと思う。なぜそれが気になるのかというと、その後のP.23の目標のところ「過去の公害の経験を風化させず」となっており、これは別に公害が過去のものになったという意味で書かれたのではないと思うが、その前の記述と合わせると心証が悪い。まだ達成されていない部分もあるのだから、可能な限り低減をめざすということを明記していただきたい。

それからこの中に化学物質も入っているが、化学物質に関しては化審法の見直しの中にも入っており、既存化学物質も含めて要するにまだわかっていないものが沢山ある。最新の科学的知見への留意については、生物多様性のところにだけ明記されているが、特に化学物質或いはPM2.5関係、大気汚染関係や騒音も含めて、まだまだ最新の科学的知見或いは先進的科学技术水準への留意が要請される場所である。ここでは、環境法令に基づく規制的手段の的確な施行と環境情報の公開・共有化だけになってしまっているので、先進的な科学的知見を踏まえた内容にすべきだと思う。

それから、SEA関係については書き込んでもらっているが、その後また法改正があり、生物多様性基本法が成立して、そこにSEA関係の条文も明文化された。また、環境省でアセスの見直しの検討会が始まる場所でもあるので、その点については少なくとも、一部法制化された部分については書き込んでいただきたい。

生物多様性に関しては、P.37にひょうご戦略を策定するという記述があるが、これについても、今滋賀県などで既に生物多様性関係の条例化がなされており、基本法の制定に対応して国の戦略自体が法制化されたため、今後この計画期間の中で条例化していく自治体も増えてくると思うので、その辺りを見据えた記述にしておいた方が良いと思う。

(環境管理局長)

生物多様性の戦略策定の中で、環境影響評価をどのように位置づけるのかということが検討項目の中に挙がっているため、これから調整して整合性をとっていく必要があると考えている。

(天野委員長)

アセスというのは手順ではなく内容がある訳であり、そのように考えていく必要がある。

(小川委員)

単純な文言の漏れかもしれないが、P.23の循環型社会の構築の1行目の「大量消費、大量廃棄を見直し」の前に「大量生産」がない。他の箇所には全て「大量生産」が入っているので、ここで抜く必要はないと思う。

P.22の冒頭の4行でどうしても気になるのが、「将来の世代や他の生物の生存を保障し」というところで、兵庫県以外の他の地域の人たち、例えば海外も含めその他の地域の人々に対する配慮はここでは要らないのかという点である。同時代の他地域と将来世代に対する責任をどのようにもちながら、自分たちの社会の幸せを求めていくのかということが、持続可能な社会の観点からは必要ではないか。他の生物まで入っているのであるから、ここでは他の地域のような言葉を入れた方が良いと思う。地球的視野で物を見ると言いつつ、最終的には兵庫県の中だけでしか関係性が整理されないとすると、何かずれてくるような気がする。

それから、P.38の「県民総参加による森づくりの推進」を見ると、今年度から始められた企業の森の考え方が見当たらないが、県民プラス企業の参加も取り込んで進めていこうとする動きが出てきているので、これは入れた方が良いと思う。

もう1点は、県内自治体との関係について状況把握をしていただき、これで全県的な動きと連動できると思うが、P.2に「市町の環境に関わる計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針であり」とあり、県の観点から、市町村が計画策定する時にこの基本指針を見てくださいということはあるが、逆の立場で言うと、県は市町の計画をどこで尊重して連動させていくのかという記述がない。要は自治体としての対等な立場という観点から、県は市の状況を見て相互連動させていくという記述があった方が、市町の理解も得られやすいと思う。

(竹内委員)

小川委員に言っていたのだが、企業の森づくりがこの4月から始まったところで、10年間は継続すると言っているので、ぜひ企業・事業者も含めた県民の森づくりのことを入れてほしいと思う。

それから、P.47の一番上の左の写真の「ひょうご環境体験館」には「はりまエコハウス」という名前が付いたと思うので、それを入れた方が良いと思う。

それから、10年先を見越した時に考えるべきことかどうか分からないが、最近、自転車優先道路が海外でも少しずつ整備されつつあり、環境に良いことをしようとする人たちをより積極的に支援するという意味で、お金もかかることだと思うが、そのような道路ができれば良いと思っているので、もし可能であればどこかに入れてほしいと思う。

(環境管理局長)

先程、環境基準のところ、達成しか書かれていないというご意見があったが、P.15で、例えば自動車排出ガス測定局について、未達成の測定局について具体的に書かせていただいているように、基準達成のことしか書いていないということはない。騒音や振動の状況に関しては記載を考えさせていただきたい。

それから、人と自然の博物館に関してきちんと書くべきというご指摘があったが、以前に県内のいろいろな研究機関や組織と連携していくべきだというご指摘があったこともあり、P.49に人と自然の博物館や昨年完成した森林動物研究センター等の研究成果ときちん

と連携していくということを全面的に追記している。

(豊かな森づくり課副課長)

確かにここでは「企業の森づくり」という言葉は入っていないが、県民総参加の森づくりという場合、その県民の中には、個人だけでなく団体や企業も含めて森づくりに参加してくださいという考え方で取り組んでいる。今年から「森づくりコミッション事業」という企業が参加しやすい仕組みを新たに導入し、その第1号としてコープこうべに先日調印していただいた。このように、県民総参加の森づくりの中には含めており、これまでも取り組んできたけれども、これを注目していくという意味で、この文面の中に「森林ボランティア、企業等」といったような言葉を入れたいと思う。

(環境政策課長)

確かにレジ袋削減や省エネ家電など、企業とタイアップして一緒に取り組んでいくということが兵庫県の特色ではないかと思うので、きちんと考えさせていただきたいと思う。

また、小川委員が言われたように、確かに県サイドから見ると市町が尊重すべき基本指針ということになるが、その辺りの市町との整合についてはまた検討させていただきたいと思う。

(天野委員長)

先程の未達成の件であるが、P.15は現状であり、それに対する課題というのはP.18にある。確かに未達成が何点かあるということは書いてあるが、未達成があるからどのように対応するのかということは、本来課題の所に出てくるはずである。ところが、現状のところで書かれている未達成の点への対応について、後ろの課題の所にはあまり出てこない。これは計画であるから、できていない部分、課題が残っている部分を今後どうするのかということをもっと書いた方が良い。

(小林委員)

天野委員長が言われたように、未達成の部分に対する対応がなく、それから大久保委員が言われたように、P.23でもいわゆる地球温暖化、気候変動、生物多様性、循環型社会ばかりに気をとられて、本来の地域型環境汚染について手を抜いているような印象を受ける。そのため、P.23やP.42の内容をもう少ししっかりと書いた方が良いのではないかと。実際の業務はそちらの方が多いので、ぜひお願いしたい。

それから、今の意見を聞いてやはり気になったのだが、先日のシンポジウムの時にも、国と都道府県と市町村の環境に関する業務に重複が多すぎる、無駄が多い、もう少しお互いに調整して整理すれば、もっと経費節減をしながら効果を上げられるのではないかと。いった意見がかなり出た。上下関係はないといいながら、やはり地域としての上下関係というものはあるはずなので、その辺の役割分担をもっと整理すべきではないか。特に、国で今問題になっているのが、今回の温対法の改正で、いわゆる政令市等について温暖化対策センターの設置や推進員の任命が入ったのであるが、それでは重複する部分についてどのように調整するのか、それから既存の例えば地域協議会との調整はどうするのか、そういったことについて全く議論されないまま法律改正が行われてしまった。環境省の方でそのための検討委員会をつくるという方針が出されたが、まだ委員も決まっておらず、いつか

らやるかも決まっていない。このままでは法律が先にできて、それに基づき各市が走ってしまい、後戻りできないような状況が出てきてしまう。

それから、地域システム確立についてであるが、システムづくりが一番重要であり、これまで人づくりに力を入れてきたのは良いが、システムづくりが抜けていたという指摘がかなりなされている。そのことについて気になって見てみると、P.3の3部の下の所には地域づくりが書かれていない。その後の「環境のための地域システム確立」の文章の中には地域づくりが出てくるが、3部にももう少し書いた方が良いのではないかという気がする。国の方でも今議論しているが、やはりシステムづくりが一番重要であり、システムづくりができていない限り、動いていないのではないかという指摘が相当強く出ているので、できれば先導的にやってほしい。

それから、施策展開において、いわゆる発展が維持できるといったような言葉が出てくるが、もうそろそろ発展はやめたらどうかという意見があちこちで出てきている。勇気を出して発展という言葉をやめてみてはどうかと思う。

(天野委員長)

暗黙のうちに経済発展に見えてしまうことも考えられ、誤解されるから別の表現をした方が良いということであれば良いが、全て抜くことは難しいのでは。

(小川委員)

ESDについては、持続可能な開発のための教育と一般的には表現されているが、環境省では、持続可能な開発のための教育、持続可能な発展のための教育、持続可能な社会システムの構築のための教育、この3つを同義語として使うということを決めていたと思う。開発、発展というのは、ある意味方向性であるが、社会システムの構築というのは維持機能であって方向性を示すものではないので、私はそれが一番良いと思っている。西宮でも「持続可能な社会に向けた」という言い方をして、「持続可能な社会システムの構築」という言葉をできるだけ最後におとしこむようにしたのであるが、そうしないと、やはり開発や発展となると、より生産性の高い話の方に向いてしまい、矛盾解決型の力を築いていくという内包的なものが見えにくくなってしまう。今言われた点については、その辺りの言葉が少し入ってくると、また変わってくるかもしれないと思う。

(藤井委員)

P.27の にCDM方式とあり、国が取り組もうとしている制度と非常によく似ているが、重複するものが、それとも兵庫県だけで独自に取り組もうとする仕組みなのか。

(環境管理局长)

国でも今検討しているが、P.27のCDM方式は、それとバッティングするものではなく、兵庫方式のような独自の制度ができないかということで検討しているものである。

(藤井委員)

これだけを見るとわかりにくい。表現上の問題かもしれないが。

(環境管理局长)

一般的な排出量取引とは違うということで、括弧書きで(CDM方式)と限定的に書か

せていただいているので、ご理解いただきたい。

(天野委員長)

書いている人にはわかるが、一般の方がこの3行だけで内容を理解するのは無理ではないか。もう少し内容を詳しく書くべきである。

(藤井委員)

もう一つ、企業の森づくりの話をされたが、企業が参加しにくいのは、それに参加し出資したことによって、CO₂をカウントする証明書のようなものを入手できないからである。そのようなものが得られないと、なかなか企業としては株主に説明できない。

(環境管理局长)

CDM方式に加えて、P.28で、省エネの実践など県民のCO₂削減の環境行動を促進するためのエコポイント制度と、他の削減活動に投資することなどにより相殺するカーボンオフセットについて記載しており、取組に対する削減量をきちんと認証評価する制度について検討を進めるということをこの中でも書かせていただいている。

(藤井委員)

できれば、県知事が押印したものを読み上げられたら良いのでは。

(小林委員)

それについては、本県で押印したものが他県では買い取れないという議論があり、経団連が反対している。要するに、各県ごとにバラバラに取り組んでも、県内だけの話ではないかということである。今回の温対法の改正では、企業の排出量のカウントが事業所別でなく企業別にされたが、そうすると各県の事業所ごとの排出量がわからなくなってしまい、県別に取り組んでも何の意味もないという議論もある。その辺りも整理して、国の今の動きとうまく整合をとって調整しないと普及できなくなるおそれがある。環境省も今兵庫県がやろうとしていることにかなり注目しているので、意見調整をしていく必要がある。

それからCDM方式という言葉については、実は国内取引についてCDMという言い方をするのは間違っているのではないかという議論があり、注意した方が良いと思う。

(北野委員)

企業の方が認証のような見返りを求めるのであれば、それに対する対価を出す必要が出てくると思う。排出量に応じて税金を加算して出してもらうというような話になってくるのではないか。

(天野委員長)

制度の話になっているが、制度の話については今言われていることを全て含めて議論するような内容である。そのためここでその議論をする必要はなく、どのようなかたちで制度をつくるのかということが出てきた時に議論すれば良いと思う。

(大久保委員)

策定した計画をどのように進行管理していくのが重要だと思うが、P.57の図を見ると

確かにP D C Aと書いてあるが、進行管理の流れのところを見ると、P.56では「点検、評価を行い、その結果をとりまとめる」となっており、P.57でも「その結果をとりまとめ、報告して意見・提言を求めることとする」となっている。図ではA (Action) の対策のところに進むようになっているが、文章に入っていないのは違和感を覚える。意見・提言を求め、その結果を次年度の対策・取組に反映させるという風にしないと整合性がとれない。もう一步進めて予算にも反映させる必要があると思う。

(小林委員)

先日のシンポジウムでもその話が出たが、計画はつくりっぱなしで予算書と全く合っておらず、予算要求の段階で、この予算は計画のどの部分に対応するのかということの一つずつチェックすべきではないかという意見があった。先日、国の目標達成計画の一つずつの項目について、どこに予算をつけているのかチェックしようという話になったが、作業だけして途中で中止になった。目標達成計画には多くのことが書いてあるが、予算がついていないものが大変多かったため、これはまた随意でという話になり、結局中止になってしまったが、本当はそれが必要なのではないか。

(新澤委員)

経済的インセンティブの見出しがなくなったのは残念だと思っていたが、よく言えば随所に入っているのだからこれでいいのかなと思う。国の方で機運が出てきているのに、兵庫県が見出しに出さないのはどうかと思ったが、随所に入っているのであればいいと思う。

6%から11%への目標数値の向上について、素晴らしい数値だと思うので説明を伺いたい。

また先日、環境省の委員会で影響評価と気候変動の適応に関する報告書が出たが、かなり知見が蓄積しているデータがあるので、そういったものも参照されたら良いと思う。

(環境管理局长)

6%と11%の話であるが、兵庫県の地球温暖化防止推進計画については昨年見直しをして、1990年レベルで2010年度を目標年として6%の達成を目標にしているのだから、兵庫県の目標数値は公式には6%ということになるが、どの程度の削減が見込まれるのか、様々な対策の効果を積み上げていった中で、11%位まで達成できるのではないかということで、今は2010年度までに11%程度の削減が可能だということを公式に説明している。その要因としては、兵庫県の排出状況で、産業分野が65%程度を占めているという非常に特徴的な構造があり、産業分野の方々に様々な働きかけをしたことが県全体の削減に大きく寄与しているのではないかとということと、民生分野の家庭業務の伸び率が非常に高いが、それに対して省エネ家電の推進など様々な取組を進めていることなどである。実際に平成16年度の削減については、1990年度比で0.1%削減まで進んでおり、現在平成17年度の集計をしているが、さらなる削減が見込まれている。

(新澤委員)

目標年次まであと2年であるのに、0.1%しか減っておらず、今の説明では相当難しい目標を設定されているように思えるが。

(環境管理局长)

平成16年度は0.1%、平成17年度は集計中であるが数%近くの削減の数値が出てくる可能性がある。平成17年度から平成22年度までの間に、過去の実績をこれから追っていくという形になるので、11%は達成できるのではないかと考えている。さらにそれを確実なものにするため、排出量取引、エコポイント、カーボンオフセット等といった施策を組み合わせせていくことを考えているところである。

(服部委員)

P.7に生態系の危機とあるが、ここでは生物多様性の危機について書いてあるので、生物多様性に直した方が良いと思う。

それから先程、自然再生と生物多様性の関係の話が出たが、私が考えるところ、自然再生というものの目的は生物多様性の保全であるから、P.12に書いてあるように、失われた自然環境や生態系の再生、いわゆる自然再生は、生物多様性を目的として行うということで、私はいいと思う。

それから細かい話になるが、45年生以下の生育途上の森林とあるが、人工林といえば、だいたい40年位で切るのではないかなと思う。

それからP.13に、兵庫県は日本の縮図と言われるとあるが、これは非常に重要な点である。三つの気候区があって、同時にそれらをつなぐ回廊があるということで、氷上回廊のことを書いていただいているのは非常に良いと思うが、もう少し進めて、日本海側と瀬戸内海側の生物が氷上回廊によって移動可能となり、東西南北の動植物の交流の場になっているということ、例えば六甲の生物相を見ると、日本海側から来た生物や太平洋側から来た生物が交流しているため、兵庫県の特色として、その交流の場ということをもう少し強調した方が良いと思う。

それからP.37の環境影響評価の委員会に入っていて非常に良かったと思うことは、兵庫県のレッドデータブックが非常に早くできて、それに加え、他の府県ではあまりつくっていないが、動植物だけでなく植物群落のレッドデータをつくったことにより場所を特定して保全することができた。そのおかげで助かった所が何件もある。ただその時に、生態系のレッドデータブックのようなものをつくっておけば、もう少し河川や池といった所を指定できたという思いがある。そのため、生態系のレッドデータブックをつくるということをぜひ考えていただきたい。

それから、環境影響評価の中で生物多様性の問題も出てくるが、生物多様性に関する調査をどのようにすればいいのかとか、生物多様性をどのように保全すればいいのかといったようなことは、環境影響評価の中には書かれていない。そのため、環境影響評価の中で生物多様性保全の項目を整備して調査方法等を出した方が良いのではないかな。これは環境局サイドでできることであるので、レッドデータブックの見直しと同時に早くやっていただきたい。レッドデータブックの見直しについては、常時点検でなく、5年に1回などときちんと書き込んだ方が良い。

それから、里山林の所でいつも問題になるが、県が進めている里山林の政策というのは、昔の里山を復元しようとしている訳ではなく、環境林、文化林としての再生を目指しているのである。そこがいつも里山の再生と一緒にしまっているから、その辺りをきちんと分けた方が良いのではないかな。P.38で、生産の場としての価値が低下し、文化・教育機能を重視した里山林の再生と書いてあるが、兵庫県が進めているのは、環境機能、文化機能をめざした里山再生であるから、ここに環境保全機能も重視した里山林の再生とい

うことを入れた方が良いのではないか。

それから、P.39の北摂地域の台場クヌギに代表される里山林というのは、日本でここにしかない非常に重要な里山であり、昔ながらの伝統的里山の再生のことを指している。この伝統的里山を再生できる所は日本でもここしかない。これを書くのは良いが、兵庫県が取り組んでいる里山林整備というのは、先程も言ったように、環境林、文化林等といった別のタイプの森をめざしているので、その書き分けが必要だと思う。

それから最後に、先程人と自然の博物館の名前があまり通っていないというお話があったが、兵庫県の中でも大変重要な役割を担っていると考えている。県外にはなかなか名前が通っていないかもしれないが、これからも努力していきたい。

(吉積委員)

第5章の2部の(5)の中に国際環境協力の推進という項目があるが、国際環境協力に関しては、環境の担い手づくりであったり、情報の発信であったり、その他の所にも関わってくるので、そこでの位置づけもあると思うが、例えば環境情報の発信の所に並立させるなど、もう少し前に出ても良いのではないかと思った。

それから、P.50の同じく国際環境協力推進のウの所で、環境分野における研修生の受け入れということがあるが、受け入れ以外に技術者の派遣等もあると思う。また、JICAの取組では、環境モニタリング技術の習得が明記されているが、それ以外に西宮のLEAFでされている環境まちづくりや環境学習のJICA研修等もあるので、そういったことも兵庫の大きな取組の一つではないかと思う。

それから、第5章の3部で、環境と経済の好循環に向けた取組ということで、企業のCSRと環境ビジネスの活性化ということが大きく取り上げられているが、農業というか農村における環境と経済の好循環もあるのではないかと思った。例えば、里山は地域の人たちが管理して経済的な活動をしながら自然環境を維持してきた一つの例だと思うし、農業には環境を持続的に管理しながら自然環境の資源を持続的に享受してきた面もあるので、農業、農村についても環境と経済の好循環というものがありうると思う。

また、P.53の防災教育に関して、環境防災教育プログラムを推進するということが挙げられているが、どういった所でどういった機関が主体的に担い手となって実施するのかということも、もう少し明記しても良いのではないかと思う。

それから細かい点であるが、P.21の図のタイトルが「地域での人の諸活動による環境負荷が地球環境問題を」となっているが、地球環境問題を引き起こしているとか、もう少し説明があった方がわかりやすいと思う。

(小林委員)

P.50のいわゆるCDMに関する記述はこれで大丈夫か。はっきり言って、モンゴルの森林支援プロジェクトはCDMにはならないと思う。そのため、ここでここまで書く必要はないと思う。例えば、発展途上国における森林・植林支援事業くらいにしておいた方が良いのではないか。

(環境管理局长)

プロジェクトとしての内容が現状ではそういったものに整合していないということなので、書きぶりを変えてみる。

(小川委員)

一昨日チリから帰国したところである。チリ政府と日本政府で環境教育と持続可能な開発のための教育に関する国際協定を締結しており、それに基づき、日本側からチリ政府の環境教育のモデル事業に対する支援策をとっているが、チリ政府の環境教育担当者の研修を西宮で昨年度から3年間実施している。環境学習や市民参加型まちづくりをテーマとして地域おこしをやりたいという国は結構増えてきており、これ以外に、マレーシアの青年研修やフィジー、サモア等の大洋州の6ヶ国への廃棄物や環境教育等に関する研修など、LEAFでは今年度3本のJICAの海外研修をやらせていただくが、そういった話は県の環境サイドには伝わらない。LEAF以外にも他にもやっているはずだが、そういったことはここには反映されていない。県の関連団体で県独自にされているものは把握できるが、それ以外の民間団体も含めた海外への支援事業は実はもっと沢山あって、兵庫県全体としてはすごい力をもっているのに、あまり表に出ていないので、先程言われたように、もう少し対外的にも県民に対しても見せるようにした方が特色がはっきりして良いと思う。そういう意味では、各分野における官民の取組の調査のようなものが、県下全体の環境活動の現状把握をする上で必要になってきたのではないかという気がする。これまでであれば、県の直接執行的な事業を中心として施策の現状課題をまとめれば良かったが、今は企業も含めて民の方で様々な動きがあるので、そういったところが全貌として見えないと、なかなか全体の力として表現できない。現時点はこのようにするとともに、PDCAの展開の中で、現状把握について今後広げていくような目線があった方が良いと思う。

(竹内委員)

小川委員の言われたことはもっともなことで、NPOやNGOはいろいろな活動をされているので、もう少しそれを県としても取り込んで活かした方が良いと思う。NPOやNGOのネットワーク等に任せられる事業もあるだろうし、その辺りも少し考慮した方が良いと思う。

(天野委員長)

兵庫県は他にはない良い制度をもっており、その一つがひょうご環境創造協会である。今言われたNGOやNPOや西宮での取組等についても全て情報としてもっている。互いに協調しながら実施するようなことを沢山手がけており、県が直接実施するより環境創造協会を通して実施するという形で非常にうまくいっている実績がある。その辺りについても情報を補ってどんどん取り入れていけば良いと思う。

(北野委員)

今言われたグループ活動等について、県の方で全て網羅して把握するのは無理だと思う。無理に登録しろと言えば高圧的になる。そのため県民局単位で広報等により様々な情報提供をするので、活動されている方はお知らせくださいというような形で、自主的に登録してもらおうしか手がないのではないか。

(天野委員長)

今回も多数のご意見をいただいたが、かなり時間も経過してきたので終了させていただ

きたい。本日の議論に基づき修正を行い、それを次の部会に報告するという手順になるが、その辺りのスケジュールも含めて議題の2の説明を事務局から願います。

(2) 今後の審議スケジュールについて

今後の審議スケジュールについて、事務局（環境政策課課長補佐兼政策係長）の説明を聴取した。

閉会（午前12時）